

**トドによる漁業被害に関する道要請の実施について****(緊急のお知らせ)**

北海道日本海沿岸漁業振興会議  
運営委員長 今 隆

事務局：北海道漁業協同組合連合会  
漁政部

日本海沿岸のトドによる漁業被害はすでに災害ともいえるべき状態となっており、このたび、日本海沿岸の19漁協で組織する北海道日本海沿岸漁業振興会議において、漁業被害の抜本的対策について、下記のとおり要請することといたしますのでお知らせします。

記

**トドによる漁業被害に関する道要請**

- 日 程 平成25年1月31日(木)  
■ 9:45 高原副知事(冒頭のみ) 於：道庁3階 知事会議室
- 要請者 北海道日本海沿岸漁業振興会議  
委員長 今 隆 (北るもい漁協組合長)  
副委員長 瀬戸川 喜太郎 (船泊漁協組合長)  
" 市山 亮悦 (ひやま漁協組合長)
- 主な要請内容

- ◇トドによる食害や漁具等への被害の補償及び休漁に対する支援制度の創設
- ◇トドの駆除・追払い事業の拡充強化
- ◇強化刺し網の早期実用化、導入にともなう費用の助成
- ◇強化網(小定置・底建網)の導入・更新に対する支援
- ◇トド等海獣被害における水産資源の管理・増大に向けた取り組みに対する支援

【お問い合わせ先】：北海道漁業協同組合連合会 漁政部 斎藤(部長)、斉藤(主任)  
TEL011-241-1052

**トドによる漁業被害に関する中央要請の実施について****(緊急のお知らせ)**

北海道日本海沿岸漁業振興会議  
運営委員長 今 隆

事務局：北海道漁業協同組合連合会  
漁政部

日本海沿岸のトドによる漁業被害はすでに災害ともいふべき状態となっており、このたび、日本海沿岸の19漁協で組織する北海道日本海沿岸漁業振興会議において、漁業被害の抜本的対策について、下記のとおり要請することといたしますのでお知らせします。

記

**トドによる漁業被害に関する中央要請****1. 日 程 平成25年2月1日(金)**

- |          |            |              |
|----------|------------|--------------|
| ■ 13:15～ | 稲津 農水大臣政務官 | 於：農水省3階 政務官室 |
| ■ 15:40～ | 田中 環境副大臣   | 於：環境副大臣室     |

2. 要請者 北海道日本海沿岸漁業振興会議
- |      |         |             |
|------|---------|-------------|
| 委員長  | 今 隆     | (北るもい漁協組合長) |
| 副委員長 | 瀬戸川 喜太郎 | (船泊漁協組合長)   |
| 〃    | 市山 亮悦   | (ひやま漁協組合長)  |

**3. 主な要請内容**

- ◇トドによる食害や漁具等への被害の補償及び休漁に対する支援制度を創設
- ◇トドの駆除・追払い事業の拡充強化
- ◇強化刺し網の早期実用化、導入にともなう費用の助成
- ◇強化網（小定置・底建網）の導入・更新に対する支援
- ◇トド等海獣被害における水産資源の管理・増大に向けた取り組みに対する支援

【お問い合わせ先】：北海道漁業協同組合連合会 漁政部 斎藤（部長）、斉藤（主任）  
TEL011-241-1052